

令和 7 年 7 月吉日

警備業経営者 様

(一社) 北海道警備業協会旭川支部

【ご案内】担当者向け 公共労務費調査対策セミナー
～“調査票の書き方”で、単価は変えられる～

猛暑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、警備業においては近年、人件費の上昇にもかかわらず、公共工事における設計労務単価の上昇が伸び悩んでいる状況が続いています。その要因の一つとして、「公共労務費調査」に対する報告要領が、不正確なためとも言われています。

実際、調査対象となった際に、「記入方法が分からない」、「低めの金額を無意識に報告してしまった」、「調査そのものに関心が薄い」といったケースが多数報告されています。

この調査は、国が警備員の設計労務単価を決めるための唯一の資料になります。調査で報告された金額が低ければ、単価も低くなり、見積もりや契約金額に影響します。つまり「調査票の書き方」ひとつで、業界全体の単価が変わるのです。

正しく報告すれば、適正な単価が設定され、賃金や待遇の改善、人材確保にもつながります。

つきましては、下記のとおり、公共労務費調査対策セミナーを開催しますので、**会員、非会員を問わず警備業を営む多くの方**のご参加を心よりお待ちしております。

記

- 1 開催日時
令和 7 年 8 月 22 日（金） 13 時 30 分～ 15 時 30 分
- 2 開催場所
旭川市神楽 4 条 7 丁目
道北アークス大雪アリーナ 多目的ルーム
- 3 講師
(一社) 北海道警備業協会 総務委員長
株式会社大光警備 代表取締役 大八木 貴厳 氏
- 4 申込方法
参加をご希望される方につきましては、事前申込の必要はありません。
当日、会場まで直接お越しください。